

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	宇和島看護専門学校
設置者名	公益財団法人 正光会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	88単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校ホームページに公表 <a href="http://uwajimakango.ac.jp">http://uwajimakango.ac.jp</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	宇和島看護専門学校
設置者名	公益財団法人 正光会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	1) 学則及びその他の諸規定の制定及び改廃に関する事項 2) 予算の計画・執行に関すること 3) 教育方針、教育計画及び教育内容に関すること 4) 職員の採用及び異動に関すること 5) 入学試験全般に関すること 6) 学生の成績評価に関すること 7) 学生の身分に関すること 8) その他学校の運営及び管理に関し重要と認められる事項 上記の審議したものについて、学校長に意見具申し、学校運営の改善を図っていく。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
公益財団法人 正光会 理事長	2023.4.1～ 2025.3.31	理事長
公益財団法人 正光会 宇和島病院 看護師	2023.4.1～ 2025.3.31	看護師
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宇和島看護専門学校
設置者名	公益財団法人 正光会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業方法は、講義・演習・実習で構成され、基礎分野14単位、専門基礎分野は22単位、専門分野では67単位で、合計103単位で構成されている。授業内容、到達目標、成績評価の方法はシラバスに記載されている。成績評価の基準は、全ての授業科目で同一であり学生便覧に示している。</p> <p>シラバスについては、教員が2月より作成を開始する。外部講師においてはシラバス作成の依頼を行っている。3月にはシラバスを教務会議で確認を行い、4月には完成したシラバスを学生に配布し、学校ホームページに掲載している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>学校ホームページに公表</p> <p><a href="http://uwajimakango.ac.jp">http://uwajimakango.ac.jp</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各学生の学修成果は、あらかじめ授業計画書(シラバス)に設定した成績評価方法で、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位認定を行っている。</p> <p>成績評価の基準はA B C D評価とし、80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をDとし、C以上を合格としている。</p> <p>受験資格として、学科試験においては各科目の授業時間数の3分の2以上を出席したもの、実習においては実習科目別に、実習実施時間をすべて履修したものに対して認められる。但し、疾病、事故等やむをえないと認められる理由により欠席した場合は、レポート、補習を行い、学校長が受験資格を認めることができる。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)  学則第28条及び、学業成績・進級・卒業に関する規程に沿って、成績評価を行っている。学科においては筆記及び実技試験、実習においては事前に提示している評価表に沿って実習指導者と本校教員の評価を平均点とし、それぞれ100点満点とする。それらから学科・実習の点数を合算し、平均値を割りだし順位を確定する。  成績評価は、ABCD評価とし、80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をDとする。  成績の分布状況については、学生を含め、希望がある場合には一般方に閲覧を供し、入手方法については本校窓口で対応するものとする。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>成績の分布状況については、学生を含め、希望がある場合には一般方に閲覧を供し、入手方法は本校窓口で交付するものとする。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)  本校は、学校教育法及び保健師助産師看護師法に基づき、豊かな人間性を養い、看護師として必要な知識、技術、態度を修得し、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。  卒業にあたって学生には、以下①～⑤をディプロマポリシーとして設定する。  ①生命の尊厳と人格を尊重する態度を基盤とし、感性豊かな人間性を有している。(関心・意欲・態度)  ②科学的根拠に基づき安全で安楽な看護を実践する能力を身につけている。(思考・判断・表現)  ③倫理に基づいた看護を実践する能力を身につけている。(思考・判断・表現)  ④多職種と連携・協働し、地域医療に貢献できる基礎的能力を身につけている。(知識・技能)  ⑤専門職業人としての自覚を持ち、自己研鑽し続ける基本能力を身につけている。(関心・意欲・態度)  卒業認定は、所定の全教育課程を修了し、全ての単位数100単位を取得した者で各学年において出席すべき日数の3分の2以上を出席した者とする。  卒業認定は、1月の学校運営会議において、学校長が上記の要件を満たした学生に卒業を認める。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>事務所備え付けとし、希望があれば交付する。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	宇和島看護専門学校
設置者名	公益財団法人 正光会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="http://www.shokokai-grp.or.jp/hojin/242.html">http://www.shokokai-grp.or.jp/hojin/242.html</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="http://www.shokokai-grp.or.jp/hojin/242.html">http://www.shokokai-grp.or.jp/hojin/242.html</a>
財産目録	<a href="http://www.shokokai-grp.or.jp/hojin/242.html">http://www.shokokai-grp.or.jp/hojin/242.html</a>
事業報告書	<a href="http://www.shokokai-grp.or.jp/hojin/242.html">http://www.shokokai-grp.or.jp/hojin/242.html</a>
監事による監査報告（書）	<a href="http://www.shokokai-grp.or.jp/hojin/242.html">http://www.shokokai-grp.or.jp/hojin/242.html</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	103単位	73単位	7単位	23単位	単位時間/単位	単位時間/単位
103単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		105人	0人	10人	82人	87人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業方法は、講義・演習・実習で構成され、基礎分野14単位、専門基礎分野は22単位、専門分野では67単位で、合計103単位で構成されている。年間の授業計画は、年度初めに学生に配布を行い、1学年では、人体の構造と機能を学び、2学年では、小児・成人・老年と人の生まれてから亡くなるまでの看護の役割、また心の病である精神、女性の出産に関わる母性の看護の役割を学び、3学年では、1・2学年で学んだ科目を実習先で実践し、将来医療機関に従事するために必要な看護の役割、他職種との連携を学ぶものとする。
成績評価の基準・方法
（概要） 各学生の学修成果は、授業計画書（シラバス）に記載された成績評価方法で、あらかじめ設定した成績評価の方法で、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。成績評価は、A B C D評価とし、80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をDとする。

卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>学生には、以下①～⑤をディプロマポリシーとして設定する。</p> <p>①生命の尊厳と人格を尊重する態度を基盤とし、感性豊かな人間性を有している。(関心・意欲・態度)</p> <p>(概要)</p> <p>②科学的根拠に基づき安全で安楽な看護を実践する能力を身につけている。(思考・判断・表現)</p> <p>③倫理に基づいた看護を実践する能力を身につけている。(思考・判断・表現)</p> <p>④多職種と連携・協働し、地域医療に貢献できる基礎的能力を身につけている。(知識・技能)</p> <p>⑤専門職業人としての自覚を持ち、自己研鑽し続ける基本能力を身につけている。(関心・意欲・態度)</p> <p>卒業認定は、所定の全教育課程を修了し、全ての単位数 103 単位を取得した者で各学年において出席すべき日数の 3 分の 2 以上を出席した者とする。</p> <p>卒業認定は、1 月の学校運営会議において、上記の要件を満たした学生に卒業を認める。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>学生が充実した学生生活を送れるよう週 1 回心理士を招き相談室を設けており、相談内容に応じて医療機関への紹介を行っている。また、卒業後、医療機関に従事する専門職として経験を積ませるため、夏期・冬期休暇を利用し、設置主体でのアルバイトの機会を設けている。</p> <p>学費面においては、社会人経験者のある学生に対し、教育訓練給付金制度を設けており、成績優秀者に対しても、授業料減免制度を設け学費軽減の支援を行っている。また、設置主体にも奨学金制度を設けており学費面の支援を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
31人 (100%)	0人 (0%)	28人 (90.3%)	3人 (9.7%)
(主な就職、業界等) 医療機関に看護師として就職			
(就職指導内容) 医療機関の情報提供を行う			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
113人	6人	5.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更の為		
(中退防止・中退者支援のための取組) 適宜個人面接を行い、学生の状況把握に努める。また、学生に対し週1回心理相談室を設けている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	150,000 円	450,000 円	140,000 円	その他について初年度金額 (3・4年度は 150,000 円)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページに公表 <a href="http://uwajimakango.ac.jp">http://uwajimakango.ac.jp</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学則第 44 条・学則細則第 19 条の規程に基づき、自己評価委員会規程ならびに学校関係者評価実施規程を定めている。自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校運営の改善を図ることを目的として、地域有識者等 5 名の委員からなる学校関係者評価委員会を年 2 回開催するものとする。委員会の構成は、地域有識者、高等学校関係者、関係業界、保護者、卒業生とする。評価結果において改善を要すると指摘された事項については、学校運営等の質の保証と向上に向け、改善に取り組んでいく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
地域公民館 館長	2024 年 6 月 1 日～ 2026 年 5 月 31 日	地域有識者
県立高等学校 校長	2024 年 6 月 1 日～ 2026 年 5 月 31 日	高等学校関係者
社会福祉協議会 会長	2024 年 6 月 1 日～ 2026 年 5 月 31 日	関係業界
卒業生 保護者	2024 年 6 月 1 日～ 2026 年 5 月 31 日	保護者
本校同窓会 会長	2024 年 6 月 1 日～ 2026 年 5 月 31 日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページに公表 <a href="http://uwajimakango.ac.jp">http://uwajimakango.ac.jp</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページに公表 <a href="http://uwajimakango.ac.jp">http://uwajimakango.ac.jp</a>
--

